

「地域連携コーディネーター」募集要項

（「新時代に対応した高等学校改革事業」（普通科改革支援事業）における地域連携）

任用予定人数	若干名
職務内容	<p>(1) 学校と地域（あま市、大治町等の近隣地域）のステークホルダー（役所、商工会、社会福祉法人、NPO 法人、教育委員会、大学、小中学校 等）との連携・協働を図るための調整</p> <p>(2) 校内の担当者と協働して事業を推進</p> <p>(3) 資料のまとめや編集作業</p> <p>(4) その他校長が必要と認める業務</p>
勤務地	県立美和高等学校（全日制課程）
報酬等	学歴・年齢・経歴等により既定あり。※詳細は連絡時に説明（別途、通勤手当（限度の範囲内）を支給）
勤務日及び勤務時間	<p>週 5 日以内（応相談）</p> <p>土曜日、日曜日、祝日、年末年始は勤務を要しない日とする。</p> <p>1 日の勤務時間についても応相談（現時点で未定）</p> <p>※詳細は相談にて決定</p>
任用期間	令和 5 年 5 月下旬（現時点で未定）から令和 6 年 3 月 31 日まで（令和 6 年度以降も継続あり）
応募資格	<p>次の(1)に記載されている条件を満たしていることが必要です。</p> <p>なお、(2)～(4)のいずれかに該当する人は応募できません。</p> <p>(1) 地域連携に関心がある、あるいは、地域社会学を学んでいる（学んでいた）人で、「コーディネーター」としての役割を果たせる人 学校の職員と協働しながら、新しい学校を創っていくという意欲のある人（地域連携の推進に関わっていただきます）</p> <p>※以下(2)～(4)のいずれかに該当する人は<u>応募できません</u>。</p> <p>(2) 令和 5 年 4 月 1 日時点で満 18 歳に満たない人</p> <p>(3) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する人</p> <p>(4) 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）</p>
応募方法	令和 5 年 5 月 31 日（水）までに問合せ先の担当までご連絡ください
選考日時	問合せ先の担当にご確認ください
選考会場	<p>県立美和高等学校</p> <p>所在地：あま市篠田五ツ藤 1</p>
その他	不明な点はお問い合わせください
問合せ先	<p>県立美和高等学校（担当者：教頭 花木）</p> <p>電話番号 052-443-1700</p> <p>（平日午前 9 時から午後 5 時まで）</p> <p>メール m-mind@miwa-h.aichi-c.ed.jp</p>